

**平成27年度臨時福祉給付金  
及び子育て世帯臨時特例  
給付金について**

消費税の引上げに際し、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されることとなり、町では申請の受付をしています。

支給対象となる可能性のある方には、申請書などを送付しています。(子育て給付金は6月上旬、臨時福祉給付金は9月上旬)

申請期限は、臨時福祉給付金が平成28年1月29日(金)で、子育て世帯臨時特例給付金が11月30日(月)です。支給対象者となる可能性のある方でまだ申請されていない方は、申請書に必要書類を必ず確認の上、申請期限までにお忘れなきよう提出をお願いします。

また、申請書に不備がある場合は不備のお知らせをしています。不備のままにしておくと、支給されませんので、不備のお知らせが届きましたら、内容を必ず確認してください。

支給対象となる可能性のある方で、申請書が届いていない場合や、ご不明な点があり

ましたら、次の問い合わせ先までご連絡ください。

**■問い合わせ**  
ほけん福祉課

☎893-33818

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

**振り込め詐欺に  
「注意」ください！**

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」に絡む詐欺被害が懸念されています。二つの給付金事業の実施に際し、

●町職員から電話によるATM(銀行・コンビニなどは、申請書に必要書類を必ず確認の上、申請期限までにお願ひすることは絶対にありません。

●ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

●町や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振り込みを求めるとなどは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、最寄

りの警察署(又は警察相談専用電話(9110))にご連絡ください。

子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は11月30日(月)までですよ！



**お知らせ**  
**多重債務でお悩みの方に**

四国財務局は、借金を抱え悩んでいる方々のための「相談窓口」を設置しています。

一人でお悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っていきます。

▼相談方法 相談は無料です。こちらから電話のおかけ直しをしていますので、まずお電話ください。

▼受付時間  
月～金曜日  
9時～12時、13時～17時  
(祝日及び年末年始を除く。)

▼連絡先  
四国財務局 多重債務者相談窓口  
☎087-831-2155

**お知らせ**  
**全国一斉「女性の権利  
ホットライン」強化週間**

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の権利問題解消に向け、次のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土日曜日にも相談を受け付けます。また、平日は時間を延長し、19時まで受け付けます。

▼日時  
11月16日(月)～20日(金)  
8時30分～19時  
11月21日(土)・22日(日)  
10時～17時

▼電話番号  
0570-070-810  
(全国共通ナビダイヤル)  
※電話は、高知地方法務局人権擁護課につながります。

▼取扱内容  
ドメスティック・バイオレンス、セクシュアルハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題

▼その他  
相談は無料、秘密は厳守します。

▼問い合わせ  
高知地方法務局人権擁護課  
☎822-3503

**人権擁護委員無料相談のご案内**

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	11月18日(水)	13:30～16:30	あつたかふれあいセンター(すこやかセンター伊野内)
本川	11月19日(木)	13:00～16:00	本川保健福祉センター

**法務局相談窓口・問い合わせ**

(祝休日を除く月～金曜日 受付8:30～17:00)

高知地方法務局人権擁護課 ☎822-3503

**人権擁護委員の連絡先**

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	☎892-2513
井上 晃	加田599	☎892-1154
藤木 栄子	天王南9-12-2	☎891-6684
金子 覚	枝川826-1	☎893-2135
坂本 美加	波川2128-3	☎892-4899
高橋美智子	上八川甲1920	☎867-2426
山本 周児	戸中81-5	☎873-5422